

【NEWS RELEASE】

2018年9月7日

各 位

株式会社SMB C信託銀行

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る被災者の皆さまに対する
預金等の取扱開始について

この度の北海道胆振地方中東部を震源とする地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：藏原 文秋）は、今般被災された皆さまのご預金等につきまして、本日より下記の取扱をさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1. ご預金等の取り扱い内容

- （1）印鑑・キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人様を確認できる資料をお持ちいただければ、店頭でお手続きさせていただきます。
- （2）定期預金の満期日前払戻し等についても、ご事情に応じて対応させていただきます。
- （3）災害の状況に応じて、貸出金の返済猶予などについて対応させていただきます。

その他、ご不明な点につきましては、2のお問い合わせ先にご連絡ください。

2. お問い合わせ先

- SMB C信託銀行プレスティアホンバンキング（日本国内から 0120-110-330 海外から 81-46-401-2100 にて24時間365日お受付いたしております）
- SMB C信託銀行プレスティアの各支店・出張所

以 上